基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年九月三十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年九月一日

東京都中央区日本橋室町一丁目五番五号

株式会社ダイテックホールディング

代表取締役　堀　誠

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して平成二十九年九月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効になります。

平成二十九年九月一日

山形県天童市一日町四丁目一番二号

三和油脂株式会社

代表取締役　山口與左衛門

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月一日

東京都千代田区平河町二丁目一番一号

エルヴィエムエイチモエヘネシー・ルイヴィトン・ジャパン株式会社

代表取締役　ノルベール・ルレ

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月一日

新潟県糸魚川市大字能生一四〇八番地

株式会社シンコーテック

代表取締役　大山健二郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月一日

富山県富山市安住町三番一四号

株式会社富山県建設会館

代表取締役　竹内　茂

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月一日

大阪市淀川区田川北三丁目二番一四号

松和冷凍株式会社

代表取締役　井筒　健

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月一日

大阪市淀川区西中島六丁目一番一号

テス・エンジニアリング株式会社

代表取締役　髙崎　敏宏

株式移転につき株券等提出公告

当社は、株式会社ユタカメイクホールディングスを完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十月四日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年九月一日

大阪府岸和田市三田町一九五番地

株式会社ユタカメイク

代表取締役　雪本　次良

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である新利秀が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月一日

大阪市平野区喜連東五―一六―二二　メルベーユ出戸六〇六号

株式会社ゲートコリア

日本における代表者　新　利秀

限定承認公告

本籍神奈川県藤沢市藤沢五丁目六一一四番地、最後の住所神奈川県大和市柳橋三丁目一二番一一号朝日プラザ桜ヶ丘Ⅱ―一〇四号

被相続人　亡　髙瀬　磯子

平成二十九年九月一日

東京都中央区八重洲二丁目一一番七号ます美ビル八階

限定承認者福井有伎子

代理人弁護士　関口　裕

限定承認公告

本籍東京都多摩市一ノ宮二丁目六三二番地、最後の住所東京都多摩市聖ヶ丘二丁目一八番地一―四〇一　被相続人　亡　土谷　孝之

右被相続人は平成二十九年五月二十二日死亡し、その相続人は平成二十九年八月二十三日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

東京都多摩市聖ヶ丘二丁目一八番地一―四〇一　相続財産管理人　土谷　光子

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市北区幸陽町三丁目一五番地四、最後の住所東京都小金井市緑町四丁目二番二〇号　被相続人　亡　大山　博之

右被相続人は平成二十九年三月二十六日死亡し、その相続人は平成二十九年八月二十二日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

東京都小金井市緑町四丁目二番二〇号　相続財産管理人　大山　香澄

限定承認公告

本籍東京都練馬区西大泉三丁目一九七七番地、最後の住所東京都北区神谷三丁目一三番五―四〇六号　被相続人　亡　山﨑　守

右被相続人は平成二十八年十二月五日死亡し、その相続人は平成二十九年八月二十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

長野県安曇野市穂高四四四五番地一　相続財産管理人　山﨑　功

限定承認公告

本籍福岡県福岡市南区塩原一丁目一九番、最後の住所福岡県福岡市南区塩原一丁目三番二八―五〇二　被相続人　亡　角　哲哉

右被相続人は平成二十年三月十八日死亡し、その相続人は平成二十九年八月二十二日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

福岡県福岡市中央区大名二丁目四番一九号

福岡赤坂ビル八階　和智法律事務所

限定承認者角眞知子

代理人弁護士　和智　大助

限定承認公告

本籍鹿児島県南九州市頴娃町別府一〇三〇三番地、最後の住所熊本県水俣市深川九三五番地六　被相続人　亡　福永　信夫

右被相続人は平成二十九年四月二十五日死亡し、その相続人は平成二十九年八月二十五日熊本家庭裁判所水俣出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

鹿児島県南九州市頴娃町別府一〇三〇三番地

限定承認者　福永　定

訂正公告

平成二十九年八月二十三日（号外第一八二号）掲載の第十期決算公告（枠組）中、その他の資産の金額に「565,070」とあるは「56,070」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年九月一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

国家公務員共済組合連合会第４回ＣＬＯシニア特定目的会社

取締役　粟国　正樹

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月一日付第一八九号一一　二ページ●同日付政府調達第一六六号八〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）